

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年5月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤原正夫君 | 副委員長 | 金丸寛君 |
| | 横山洋介君 | | 赤澤厚君 |
| | 小澤重則君 | | 山本今朝雄君 |
| | 三浦進吾君 | | |

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

| | |
|--------|-------|
| 滝川美幸君 | 五味武彦君 |
| 清水正二君 | 斉藤芳夫君 |
| 有泉庸一郎君 | 長谷部集君 |
| 内藤久歳君 | 保坂芳子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 建設産業部長 | 輿石春樹君 | 上下水道部長 | 斉藤晴彦君 |
| 建設課長 | 下笹俊彦君 | 都市計画課長 | 箭本太君 |
| 農林振興課長 | 小澤明君 | 商工観光課長 | 山田洋君 |
| 上水道課長 | 小林信生君 | 建設総務係長 | 寺島信君 |
| 建設管理係長 | 高須秀樹君 | 建設土木係長 | 芳賀康貴君 |
| 整備係長 | 小宮山尚君 | 農林総務係長 | 久保欽一君 |
| 商工労働係長 | 萩原和美君 | 観光交流係長 | 森澤篤史君 |

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明
書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 塩崎駅アンダーガード改築工事について（現地視察）
- 2 市道路線認定について（現地視察）
- 3 甲斐農業振興地域整備計画（素案）の策定について
- 4 その他

開会 午後 1時27分

○書記（有野恵里君） 改めまして、こんにちは。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長よりご挨拶いただき、引き続き副委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、金丸副委員長、よろしくお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 改めまして、こんにちは。

きのう、きょうと非常に暑い日が続いております。きのうも体育協会の主催で地区の親睦球技大会というのがございまして、ソフトボールとバレーということで2種目やったわけなんですけど、非常に朝のうちは涼しかったんですが、そのうち暑くなりまして、一日ご参加願った方にはご苦労さまでした。

きょう、道路認定と塩崎のアンダーガード計画とその他、ボリュームのある議題が続いております。

皆様のご協力をいただきながら、スムーズに進行できますようによろしく願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○副委員長（金丸 寛君） なお、本日は、委員外議員の傍聴許可しますので、ご承知おきください。質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

(1) 塩崎駅アンダーガード改築工事について及び(2) 市道路線認定については、一括で行います。両件は現地視察を行いたいと思います。

お手元の派遣計画書（案）をごらん願います。

ここでお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

まず、塩崎アンダーガード改築工事について、担当より説明をお願いいたします。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは都市計画課から、塩崎駅アンダーガード改築工事についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

こちらは、現在工事を進めておりますJR塩崎駅周辺整備事業により、駅周辺が完成した後の駅北側から見たイメージ図となっております。

資料2ページをお願いいたします。

塩崎駅アンダーガード改築工事につきましては、JRへの委託工事といたしまして、平成26年3月から平成30年3月末までの工期で工事を進めております。

ことし1月に写真の①、②に表記してございますアンダーガードの歩道部分の施工が完了したことから、暫定供用を開始しており、現在歩行者の通行が可能となっております。現在は、車道部となる写真中の赤い太枠の部分のボックスを施工しております。

次に、資料3ページをお願いいたします。

アンダーガード部の平面図、側面図及び標準断面図になります。

アンダーガードの延長は21.6メートル、歩道部が2.5メートル、車道部がそれぞれ4メートルの幅員となる予定でございます。

次に、資料4ページをお願いいたします。

こちらは、アンダーガード改築工事の施工順序を示した図となっております。

左上の図が工事着手時、右下が最終施工図となっております。現在は、右側中央のステップ5、車道部のボックスを施工している状況であります。

この後、現地にて実際の施工状況をごらんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

続きまして、市道路線認定について、担当より説明をお願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

建設課より、市道路線認定の件につきましてご説明させていただきます。

常任委員会資料5ページをお願いいたします。

位置図につきましては6ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、6月定例市議会において5路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして3路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日現地確認をお願ひする市道路線につきましては、常任委員会資料5ページの路線番号1544は島上条字村続地内の村続宅造3号線、路線番号1545は大下条字東側地内の東側宅造4号線、路線番号602は竜王新町字沖田地内の沖田宅造2号線をお願ひするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 3時04分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

現地視察、大変お疲れさまでした。

ここで連絡いたします。

藤原委員長より、早退の旨連絡がありましたのでご報告申し上げます。

それでは、初めに塩崎駅アンダーガード改築工事について、質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと現場でも担当に説明受けたんだけど、アンダーガードのそのまんま水路、水がかなり勾配がきつくて、集中豪雨があったときには、かなり下のところに水がたまる可能性もある。当然、仕上がると市道ということは認定するということでしょう、あれは、あの道路は。まず、それはそうだね、基本的には。

それと、今度は市の管理ということになると、あそこにポンプをつけて吸い上げてやるということで、その辺はきちっとよく確認をして、やっぱり結構全国的ないろんな集中豪雨の雨で車の中で沈んで、最悪な場合は、死者なんていうこともあるようだから、その辺は市道になる前にきちっとした検査をしてもらって、そこだけは気をつけてやってもらいたいと、これは要望ですけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 答弁よろしいですか。

そのほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 赤澤委員の質問と関連なんですけど、先ほど言っていた集中豪雨に対してどのぐらいのキャパというか、1時間にどのぐらいの水量であふれるのかどうか、耐えられるのかどうかというのを教えていただきたいんです。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、ちょっと1時間にどのぐらいの雨量というデータを今持っていないので、ちょっとそこはお答えできないんですけれども、今先

ほど言われましたように排水につきましては、ポンプ2台を設置する予定となっております、それで十分な排水は可能だと考えております。

また、冠水情報板というのを設置を計画しております、もし今、ポンプ等に異常があった場合でも通行者に通行どめ等のお知らせをするような掲示板も設置するような計画にしております。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 確認なのですが、ポンプは北側に出して排水すると伺ったんですけども、最終的に坊沢川に行くんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） そうです。ポンプを北側のほうに設置しまして、それから道路側溝がありますんで、そちらへ排水をします。その道路側溝につきましては、最後は坊沢川のほうに排水するような形になっております。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 最終的に要望になってしまうと思うんですが、集中豪雨という恐らく坊沢川もちょっとかなり水位上がってきますので、その兼ね合いとかいろいろ研究調査していただいて、水没しないように調査していただければと思います。お願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 要望で。

そのほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の関連でございませけれども、坊沢川は大変県の1級河川にしろ危険な河川ということで承知しているところとございませけれども、最近は氾濫がないんですけども、昔は多々あったということを知っておるし、またそういうことである地域は避難して別の場所に移転したという経緯がございませ。このところ30ミリとか50ミリとか大雨がないからですけども、あった場合にそういうことが想定されます。ですから、その排水を例えば坊沢川に雨水を流すと、流す場所によったら逆流する場合もございませから、その辺は十分考えていただいをお願いしたいということで、要望で結構です。

次の質問でいいですか。

○副委員長（金丸 寛君） はい。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） きょう、現場を見させていただいて、今までに塩崎駅の費用はどのく

らいになりましたか、ちょっとお伺いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、まず、きょう見ていただいたアンダーガード改築工事につきましては、先ほど資料にもお示しましたように、工事費が16億9,637万4,000円でJRと施工協定を結んでおりまして、その中で施工を現在しております。

塩崎駅の全体の事業費なんですけれども、こちらは周辺道路の整備等も含めまして現在約39億ぐらいの事業費の算出としております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） アンダーガードが16億9,000万ということですが、工程で見てちょっと心配するところがあるんですけれども、追加補正なんかがあるんですか、お尋ねします。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のお話ですけれども、今のうちのほうも実際16億9,000万というのはJRとの協定で試算している金額ですけれども、これをJRが精算を行いまして、そこで最終的な事業費が出てくるわけですが、そちらについては今のところ、この16億9,000ぐらいでおさまると考えております。

もう一つは、今後先ほどの資料にもありましたように、駅のホームの改良等のまた費用も出てきます。

あとまた、市道の取り付け等の工事もありますので、こちら6月の補正で、また施工協定の変更ということで提案させていただきたいと考えておりますので、そちらでまたご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に全部、今言った周りの南のロータリーとか取り付け道路とか、それも全部結局3月までに完成して、4月から供用開始にもうあそこ全部なると、それがこの工事は別途違う年度になるのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えさせていただきます。

アンダーガードとアンダーガードの取り付けの部分、先ほど見ていただいたところですが、あそこの部分につきましては、今年度末までの完成を一応計画しております。その工事が終わった後に南北のロータリーの部分の工事が残っておりますので、最終的には30年度末、31年の3月に全ての工事が完成をするという、そういう計画になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど南口のあそこちょっと見せてもらわなかったんだけど、非常に上ってきて最終の部分が勾配が非常にきつくなっているよね。最後上り切った部分がずっと、課長ともちょっと話したんだけど、途中までなだらかにきて、最後上り切るところが結構急になっているんですよ、実際歩いてみたけれども。あれ、今から雨が降って、表面に水がたまると勾配がきついんで場合によっては滑って転ぶ可能性がある。だから、あそこを何か対策を考えたほうがいい。

それと、もしできればあそこまで手すりか何かをつけてやるようにしないと、事故が起きる可能性があるように感じました。

〔「歩道」と呼ぶ者あり〕

○議員（内藤久歳君） 歩道、今も共用開始をしている、既に。だから、それはちょっと現地を調査して、早急に対策を立てたほうがいいと思いますね、あれ。特に高齢者なんか非常にきついと思う。自分が歩いてみてもこれ最後の上りはきついなと思ったんで、その辺ちょっと。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今、議員さんが言われたように、今のところは多少きついのは私どもも承知しております。現在は完成形でなくて、仮舗装という扱いで今させていただいているので、完成形するときにはもう少し緩やかになると。

歩道につきましても、勾配がありますので、ウレタン舗装という仕様で歩行者が滑りにくい舗装、よくプールサイドなんかにやわらかくて滑りづらい舗装があるんですけども、そ

ちらを最終的には施工するような形で考えております。なおかつ、壁には手すりを設置するような計画でおります。

今、ご指摘があったところにつきましては、再度調査しまして、仮とはいえ、できる限り対策がとれるような形でちょっと考えていきたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ぜひ早急に、事故が起きてからでは遅いので、対応してもらいたいと思っております。これは要望で結構です。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、塩崎駅アンダーガード改築工事についてを終わります。

次に、市道路線認定について質疑を行います。

定例会の案件ですので、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ……

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） きょうのところで、市道を見た中で、舗装がやっぱりというところもございまして、施工業者、特にダンプ、あるいは大型クレーンとかいろんな重機が入ると思うんですけども、入るときにやっぱりきょうの段階ではですけども、まだこれからも工事がいろいろあるわけですから、舗装を問題が起きないように、また起きたらその業者に補修していただくということをやっぱり一筆とったほうがいいかなと思うんですが、その辺はどんなふうに市としてはお考えか、お尋ねしたい。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） ありがとうございます。

開発のほうで瑕疵協定というんですかね、その中で2年間の保証がついております。その前にやはり陥没したりとか、そういった部分はきちんといただかなければなりませんので、その前には十分確認した中で、直すところは直してもらおう。あるいは、この市道認定が終わって以降も2年間は瑕疵協定がありますので、そちらのほうで対応していただくというふう

な形になっております。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） もちろん瑕疵協定はあるんだけど、やっぱり業者とかその結局下請さんが入るわけですから、そういうところによく指導していただかないと、ドライバーの考え方、あるいは重量オーバーのトラックが入ったりとかあるいは重機が入るわけだから、特に道路なんかは田んぼとか、そういう湿地帯で舗装した場合にはどうしても地耐力の関係で沈むわけですよ。直せばいいというもんじゃないから、特にその辺は指導を特にいろんなところで開発やりますから、特に要望してお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ほかに傍聴議員の質疑をお受けいたします。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） あそこの竜王の前、ガードフェンスがあって、空き地があって、そこに産廃が埋まっていて何かほじくって、そして今、今度ガードフェンスが取り除かれて何かやっているみたいだけれども、あそこは何か市のほうに開発に関する情報とか、そんなことは何かあるですか。

○副委員長（金丸 寛君） 市道認定の件でございます。

○議員（内藤久歳君） そこまでいっていない、ごめんなさい。じゃ、次に質問します。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにも傍聴議員の質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で市道路線認定については終わりたいと思います。

次に、その他を行います。

両課から報告がありますので、都市計画課、建設課の順で報告をお願いいたします。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） それでは、都市計画課から、6月定例会市議会に提出させていただきます概要につきましてご説明をさせていただきます。

まず、補正予算であります。

歳出であります。都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業につきまして、工事請負費の一部を減額し、同額を委託料へ増額補正するものであります。

次に、公園建設費の公園整備事業について、国からの交付金の追加配分に伴いまして、仮称でございますけれども、上八幡公園の整備に伴う補償費の増額補正をお願いするものでございます。

次に、J Rとの塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施工協定の変更協定の締結とあわせまして、債務負担行為及び繰越明許をお願いするものでございます。

以上を6月定例会市議会に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

それでは、建設課から、6月定例会市議会のほうに甲斐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正をお願いする予定となっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、定例会の案件ではございませんが、空き家等対策に関する業務が本年4月1日より、企画政策部秘書政策課より建設課建設総務係の所管業務ということで事務移譲されましたのでご報告いたします。

内容につきまして、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、個人情報の利用など行政内での情報共有が行えるようになったとともに、著しく周囲に悪影響となる空き家に対して、これは、特定空き家として市が講ずる措置について規定がなされたところでございます。甲斐市におきましても、甲斐市空き家等対策の推進に関する条例が平成29年4月1日に施行となり、空き家の管理は基本的に所有者の責任としながらも、空き家問題について考え方を明確にするため、甲斐市空き家等対策計画が作成されたところでございます。

今後におきましては、この計画により建設課が窓口となりますが、当面は環境問題や空き家バンク等、従来どおり担当課で対応となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、この件につきまして、5月1日に開催されました総務教育常任委員会において、秘書政策課より報告されたところでございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 定例会の案件については、質疑を省略いたします。

続きまして、空き家対策事業につきまして、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で空き家対策事業について終わります。

次に、委員より都市計画課、建設課関係で特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

何かございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課、建設課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

すみません、先ほどのその他のところで傍聴……

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） その他の件で、一応質問の規定があるようですけれども、当然今は前回問題視されたのが環境課の担当で報告を受けているわけですけれども、その処置が終わったということで次の段階でデーターの跡地ですよね、あそこが何かガードフェンス取られて何か工事が始まっているようですので、その件に関して情報が入っていたらという質問だったんですけども、今その会議の進行上、案件に関することに関しては所管が違うのでそれは答弁はできないという、委員がその他で答えるならいいということなんですけれども、もしよかったですら、何もなきゃないでいいし。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） ただいまの件について、お答えをさせていただきます。

具体的に開発をしたい、あるいは分譲したいとかといった、そういった具体的な相談はあ

りませんけれども、ついせんだって、県外のコンサルタント会社の方だったと思いますが、あの場所でどういった土地利用ができますかというお問い合わせは1件ございました。それ以外は今のところございません。

以上です。

○議員（内藤久歳君） わかりました。ありがとうございました。結構です。

○副委員長（金丸 寛君） 以上で終了したいと思います。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時27分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

内容（3）の甲斐農業振興地域整備計画（素案）の策定について、担当より説明をお願いいたします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課から、甲斐農業振興地域整備計画（素案）の策定についてご説明させていただきます。

資料の7ページと別冊になります甲斐農業振興地域整備計画書（素案）をごらんいただきたいと思います。

初めに、建設経済常任委員会のほうの資料の7ページの1の経過についてでございますが、甲斐農業振興地域整備計画につきましては、平成19年に策定し、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2の規定により、5年ごとに実施する基礎調査の結果に基づき総合見直しを行い、平成25年に現行の甲斐農業振興地域整備計画を策定いたしました。

今回、平成27年度に実施いたしました基礎調査の結果と法改正を初めとする制度上の変更を踏まえ、時代に即した計画とするとともに、本市の第2次甲斐市総合計画との整合性を図るため、新たな農業振興地域の計画を示す必要が生じたため、甲斐農業振興地域整備計画の総合見直しを行うものでございます。

次に、基礎調査の結果についてでございますが、まず、本市の農業の状況についてであり

ます。

本市の農業は、都市化による担い手の減少や後継者不足等の問題が深刻化してきております。また、毎年農業委員会が行っている農地利用状況調査の結果から、北部の山間地域におきまして山林・原野化が進み、耕作に適さない土地として情勢が推移している傾向がございます。そのため、集団的に存在する耕作不適地を見直す中で、今後適切な農地の利用及び農業の促進を図るため、北部の山間地域におきまして総合的な見直しを行う必要がございます。

次に、法律改正等の状況についてでございます。

農地法の一部改正、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直し、水田フル活用ビジョンの作成、人・農地プランの作成、農地中間管理機構、日本型直接支払制度、農業の有する多面的な機能の発揮の促進に関する計画など、国の制度が変更したことに伴いまして、総合的に見直す必要がございます。

次に、（３）といたしまして、第２次甲斐市総合計画等との整合性についてでございます。

第２次甲斐市総合計画及び甲斐市人口ビジョン及び甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年４月に策定いたしましたので、上位・関連計画との整合性を図る必要がございます。

中でも、第２次甲斐市総合計画の基本目標５の政策の魅力ある農林業の振興におきまして、①農林業の担い手の養成、②農地利用の促進、③農林業基盤整備の促進、④都市農村交流の推進、⑤鳥獣被害対策の推進を位置づけておりまして、特に今後の施策の方向として農地中間管理事業、甲斐ブランドの強化を位置づけております。そのため、それらとの整合性を図る必要がございます。

また、甲斐市人口ビジョン及び甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても施策の展開の中で、地域産業イノベーションの推進に位置づけがされておりますので、整合性を図り、総合的に見直す必要がございます。

これらの基礎調査の結果に基づきまして、今回見直しのほうを行いました。

見直しの主な内容についてご説明申し上げます。

まず、農振農用地からの除外についてでございます。

農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、随時見直しと総合見直しがございます、随時見直しにつきましては、農振除外申請に基づき年に１回審査の後、農振除外を行っております。今回は、冒頭ご説明いたしましたとおり、総合見直しにおきましては、５年ごとに実施する基礎調査の結果に基づき農振地域について見直しを行い、農業振興地域を設定する。

逆に言いますと、農振除外を行うことが主な内容となっております。

今回の基礎調査の結果を踏まえ、農業振興の方向性を再検討した結果、耕作不適地いわゆる山林・原野化した農地につきまして、先ほども申し上げましたとおり、農業委員会が行う農地利用状況調査に基づき、現況が山林・原野化している農地につきましては、農振法第13条第1項に該当するため、農振農用地から除外を行います。

資料の9ページから11ページをごらんいただきたいと思います。

こちらが、現況が山林・原野化している農地のうち、中山間直接払いや多面的支援等の補助金を受けていないところ、また、過去に補助金により事業を行ったところを除いた箇所を今回除外を行う箇所になります。

こちらの位置図にありますとおり、除外区域は敷島地区の打返地域以北の上芦沢までの間と亀沢の一部となっております、山林・原野化し、農地に戻すことが地形、自然的条件とも著しく困難な土地でございます。

9ページの1番から3番が上芦沢、4番が上福沢と下福沢の一部、10ページの5番、6番が安寺、7番から9番が上菅口、10番が下菅口、11番、12番が下福沢、11ページの13、14、16番が打返、15番が漆戸、17番が獅子平、18番が千田、19番が亀沢となっております。

今回、除外を行うこちらの面積につきましては、約52ヘクタールとなっております。この規模の面積の除外は県内でも過去に例はなく、今後、県内の見直しの基準値になると県では考えているため、県と何度も協議を行ったところでございます。

総合見直しにおきまして、現況が山林・原野化している農地を農振除外した後の農地の取り扱いについてでございますが、農振農用地から除外された後、農業委員会におきまして所有者に対し意向の確認の通知を行います。所有者から、農地として使用しないという回答をいただいたものに対しましては、農業委員会がその後現地調査を行います。農地として適さない土地と確認できた土地につきましては、非農地通知を、非農地であるという通知を所有者、法務局、県に対しまして通知をいたします。

また、農業委員会におきましては、農地台帳からその農地を外し、耕作地としては扱わないこととなります。ただし、地目変更の登記はご自分で行っていただきます。

山林・原野化している農地を農振除外する効果ではありますが、山林化等により耕作放棄地の解消が見込めない農地につきまして、農地面積から外すことができます。このことにより、耕作が可能な農地に対する耕作放棄地の率を出すことができますので、耕作放棄率の減少につながるものと考えております。

今回の見直しでは、このほか公衆用道路約4.3ヘクタール、経済地、墓地等約0.7ヘクタール、誤謬といたしまして、計画策定地に既に宅地となっており、現在も宅地となっているところ約2.4ヘクタールを今回あわせて農振除外いたします。

また、資料のほう、8ページのほうに戻っていただきまして、次に法律改正等の反映についてでございますが、農地法の一部改正、農地経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しほか、水田フル活用ビジョンの作成、人・農地プランの作成、農地中間管理機構、日本型直接払い制度、農業の有する多面的な機能の発揮の促進に関する計画など、国の制度が改定されましたので、関係箇所を修正を行います。

次に、(3)といたしまして、第2次甲斐市総合計画等との整合性についてであります。先ほど基礎調査の中で申し上げましたとおり、第2次甲斐市総合計画及び甲斐市人口ビジョン及び甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の上位関連計画と整合を図りつつ、担い手養成、農地利用の促進、農林基盤の整備、都市農村交流、鳥獣被害対策の推進をし、集团的優良農地の保全・確保を積極的に進めていく内容といたしております。

以上の内容を反映いたしましたものが別冊になります。こちらの甲斐農業振興地域整備計画書(素案)でございます。

まず、第1の農地利用計画であります。1ページでございます。

1ページから3ページにおきまして、土地利用の方向を定めております。

4ページからは農業上の土地利用の方向といたしまして、市内を3地区に分けて、竜王をA地区、敷島地区をB地区、双葉地区をC地区とし、それぞれの地域に合った農業の方向をうたっております。

10ページの2の農用地利用計画におきましては、農業振興地域内農用地を地番ごとに設定しております。

資料のほうの最後のほうにA3の図面が何枚かついておりますけれども、そちらのほうをお願いいたします。

細かくてわかりづらい図面で申しわけございませんが、この図面の黄色く塗られた部分が農用地区域内農用地となりまして、専門用語になりますが、青地の農地となります。参考までに、農業振興地域内の黄色く塗られていない農地のことを白地の農地といいます。この作業の中で、先ほど申し上げました農振除外を行ったところでございます。

なお、地番表につきましては、今回資料としてお出ししておりませんが、農林振興課に来ていただければ、お見せすることはできますので、後日お問い合わせいただきたいと思います。

す。

次に、第2、農業生産基盤の整備計画についてであります。農業生産基盤の整備及び開発の方向につきまして、11ページから14ページまで、第3の農用地等の保全計画が15、16ページ、第4の農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画が17ページから19ページ、第5の農業近代化施設の整備計画が20ページ、第6の農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画が21ページ、第7の農業従事者の安定的な就業促進計画は22ページ、第8の生活環境施設の整備計画が24ページから25ページとなっております。

また、委員会の資料の8ページに戻っていただきまして、策定のスケジュールについてでございます。

平成29年2月に農業振興地域整備計画推進協議会及び農業委員会に諮りまして、了承をいただいたところでございます。29年3月に中北農務事務所と協議を行い、現在、県農村振興課と協議を行っているところでございます。来月から11条公告、30日間の縦覧を行いますので、意見書等がありましたら、それらを調整した後、8月に12条公告策定の流れとなります。

なお、今回の計画につきましては、縦覧期間を設けますので、パブリックコメントは行わない予定でございます。

委員及び議員の皆様につきましては、本日机のほうに本計画書（素案）に対する意見・提言書の用紙をお配りしております。意見・提言がございましたらお手数をおかけして申しわけございませんが、6月9日までに農林振興課までお願いをしたいと思います。いただきましたご意見、ご提言につきましては、大変申しわけございませんが、時間の関係上、委員会へ報告する時間がございませんので、6月の定例会中の委員会までに文書で回答のほうをさせていただきたいと思っております。

以上説明となりますが、よろしくお願いたします。失礼します。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 農地、5年ごとに見直す亀沢地区の清川地区というのか、57ヘクタールかな、今回外して、原野にするのか山林にするのかちょっとわからないけれども、検査

が当然決めることだと思いうけれども、現状まだどのくらいこのへんはあるのか。土地をやる人がいるのかな、現実的に。ほとんどがもう高齢化して、お年寄りなんだね、向こうへ住居を構えている人たちは。どう考えてももう農業ができる状況にないと思うんだけど、その辺はどうなのかな。全体の57ヘクタール、まだかなり残っているの、ほかに。耕作中の土地がかなりあるんですか、じゃ。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ちなみに、亀沢地区を参考に申し上げますと、亀沢地区につきましては、4,143筆で面積で151万3,025平米ございます。このうち、農振地域の耕作放棄地のほうが78万702平米で、耕作放棄率が52.8%となっておりますので、まだ半分のほうは耕作をしているというような状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 現状は我々もわかるんだけど、亀沢のほうは当然いいということだね。清川になると、もっとこれはひどくなる。当然、面積も狭いし、結構年々高年齢化になっているんで、相当、安寺とか菅口なんてところはかなりもうほとんど老朽化で、正直言って空き家もほとんどで昔の3分の1ぐらいしか今は生活していない現状なんだよね。だから、この辺も正直言ってあと何とか残っていくかわからないけれども、将来的にはこれも全部もうそういう形になっちゃうのかな、今現状は。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 赤澤委員のご指摘のとおり、確かに安寺、下菅口につきましては、耕作放棄率が安寺が77.7%、下菅口が78.8%と、ほとんど耕作放棄地というような状況でございます。この上のほうになってくると、また、そちらの日本型の直接払いのほうは受けていないところもありますけれども、この中間、もうちょっと下のほうになってくると、日本型の直接払いとか多面的支援のほうの補助金をもらってやっている農地等が大分ありますので、そういった部分については残さない補助金がもらえなくなりますので、農振を外しちゃうと補助金がもらえないところは残すような形で、また過去においても先ほども申し上げましたとおり、農道とかそういった補助金をもらって整備したところを外してしまうとまた、返さなきゃならないというような事態も出てきますので、そういったところは今回からは外さないような形で考えております。また、外してしまうと、農地でなくなってしまいますので、開発等もまた出てきては困りますので、特に太陽光などが懸念されるところでございます。

今回の除外につきましては、太陽光ができるような斜面は除くというような形で、外したらすぐにそういった形になってしまうことのないようなところを選んで、全てこの地域にある農地を外すのではなくて、そういったところも考慮しながら除外のほうの作業を進めて行ったところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） くしくも今、課長が太陽光という話があって、農地だと太陽光は現状設置できないが、やっぱり山林とかになればできるんで、当然これは農地を外して、今度山林という地目に変更すればその太陽光も設置できる条件として可能性がある。そうすると、さっきも上った山のほうに今、北巨摩なんかもいろんな規制をかけておくんだ、太陽光もちょっと規制をかけた中でやっていたほうがいいんじゃないかということになっているんで、その辺もちょっと、いろんな簡単に今農地から山林、雑種地、いろんな今後どういう形で地権者になるのかわからないけれども、いろんな形の中で、太陽光というのはいろんな大きくやる可能性もあるんで、その辺もよく注意しながらやっていかないとやたら外していいものじゃないし、その辺が当然地権者とよく話し合っ、地権者の意向を十分踏まえた中でやっていかなければならないと思うけれども、5年に1回ね、これ見直すというのは大体ね。その辺もよく注意しながらやっていってもらわないと、外したらやたら今度は乱開発じゃないけれども、山林なら何とかできる。別荘は、水とかないから別にしても、意外と山林という開発がやりやすいんだよね、いろんな開発の中で。それもやっぱり十分注意して外していかないとならないということで、それも十分注意を払ってやってもらいたいと思いますけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ご説明の中でも申し上げましたが、今回この規模の面積を外すのは県内でも初めてということで、当然、今言った太陽光等も危惧されるところでございますので、県におきましてもそういったところを十分注意して、現地のほうも担当と一緒に歩いていただいた中で、ここの部分であれば太陽光も大丈夫でしょうというような場所を今回限定して積み上げた結果が52ヘクタールというような数字となっております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ今後やっぱり年寄りだと思うんだよ、ほとんど地権者が。よく市のほうも相談に乗ってやって、任せきりじゃなくて、いろんな面で年寄りにこういう方法がいいんじゃないかと、こういうことがいいとか、逆に言えば、そういった太陽光についても十

分注意という言い方はおかしいかもしれませんが、その場所に合ったものをつくれる形で今後もやっぱり地権者に寄り添って、相談に乗ってやっていただければありがたい。この跡地をよく考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにも、委員の方。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、こういうさっき策定スケジュールを見たときに、縦覧期間30日間とあるんですけども、逆に言うとこれだけの52ヘクタールを外す、あるいはこの地権者がこれだけいるという中では、大変心配なところも理解できないで縦覧期間が終わっちゃうというふうなこともあるわけですけども、そういう心配に関してちょっとお尋ねします。そういう地権者が多い、それでまた、縦覧期間がございまして、縦覧期間に見ないで過ごして、後になってああだこうだということが出ることも想定されるわけですけども、その辺に関してはどんなふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、農振のそちらの法律に基づきまして行っている作業でございまして、変更計画の案の公告につきましては、縦覧30日ということになっておりまして、異議の申し立て期間は、そこからまだほかにこの30日と別に15日間異議の申し立て期間というのがございまして、合計すると45日間はあるのかなということの中で行われる計画となっております。

こちらの農振地計画につきましては、今回初めてつくるものではなくて、甲斐市につきましても、もう先ほど説明させていただいたとおり、既に一番最初に19年をつくって、25年につくったものが今現在こういった形の計画書という形になっているんですけども、あくまでも今回見直しという作業でございまして、そういった作業の中で行っているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 農振を除外という言葉で地権者も申請する方が多いかと思っておりますけれども、この固定資産税の評価は例えばどの辺まで畑が雑種地になるのか、あるいは除外したからどこまで地目変更ができるのか、その辺に関してはどんなふうな考え方ですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今回の除外につきましては、個人からの申請に基づく除外に

つきましては、年に一遍行います随時見直しという中で行っているのが個人からの申請に基づく見直しでございます。

今回行う5年ごとの総合見直しにつきましては、基礎調査を行いまして市全体を見た中で、見直しを行っていくというのが総合見直しになっておりますので、そういった個々の具体的な地権者の要望を聞きながらやっていくというような見直しではございませんので、市として、今回そういった山林の部分を甲斐市としては重点的に見直しを行っていくというのが今回の見直しでございます。

地目変更につきましては、先ほども申し上げましたとおり、甲斐市としては、農振計画は除外をするだけで、非農地というのは先ほど言ったとおり、農業委員会のほうで行う作業になります。その作業を受けて、地目変更する、しないは個人の自由となっておりますので、そこで個人にやっていただくというような形になります。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今までの農地が例えばそういう見直しをなされた場合に評価は変わるのか、その辺に関してちょっとお尋ねしたい。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 農地から外しますので、農地扱いではなくなるような流れとなります。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 農業振興地域整備計画の素案のほうにこれは、質問いいですか、委員長、素案のほうでもいいですか、素案の。さっき説明あったかな。

3の今回見直しを行う主な内容ということで、(3)のところにもいろんな事業を行うということで、担い手の育成とかこれは新しく市でも3人ばかり何か東京から呼んだり、そういった若い人も行ったり、いろんな事業を行っているんだけど、集団的優良農地の保全とあるんだけど、集団的優良農地というのはどの辺を指しているのかな、場所は。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） これにつきましては、それぞれ先ほど申し上げましたとおり、竜王地区、敷島地区、双葉地区でそれぞれ区域を定める中で、それぞれの農業に合った形態

をうたっておりますけれども、例えば双葉地区におきましては、岩森、志田地区とかそちらのほうで圃場整備のほうも行っておりますので、そういったところを圃場整備を進めながら集団的な圃場を確保していくというような計画もこの中でうたっているところがございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に双葉の岩森しかないと思うんだけど、ほかに竜王とか敷島のあるんですか、その辺ちょっと教えて。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 例えば竜王でいいますと、今部長が言ったとおり、玉川の、A3の図面のこの黄色いところが先ほど言ったとおり農振の農地になりますので、この黄色くまとまっているところが集団的に営農していく農地ということになりまして、竜王でいうと、下からいうと玉川の圃場整備のところ、Aの3の部分が竜王地区、上篠原地区から西八幡地区にかけてがAの3地区になります。

双葉につきましては、全域農振地域になっておりますけれども、先ほど言った圃場整備やっているとCの5とかそういった部分が農地がまとまっているところになりますので、そういった部分を集団的に行っていくというような形になります。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと、俺は場所はわかりません。こういう計画とか、積極的に進めると大変結構なことだと思いますけれども、現状を見ると正直言ってさっきもこの上にもあるけれども、やっぱり耕作者、そういった育成が一番大事なんだよね。それが今なくて、いろんな面で荒廃しちゃって荒れているし、幾ら土地があってもなかなかできていないということなんで、やっぱりそういった人材の掘り起こしというか、当然今言ったようになかなか難しい問題だけれども、農業、専業農家で現状これを甲斐市でやっていける面積もないし、それだけの生産する、酪農は別だけれども、酪農は結構今、吉川の奥でやっている。これはやっているんだけど、それ以外の野菜にしても果物にしてもなかなか難しいのが現状なんで、そういったこういう計画は非常にいいと思うし、我々も皆さん頑張ってよくつくったと思うけれども、これは現実的にこれは今度やっていかなきゃ意味がなくなっちゃうんで、その辺のところの具体的なものが明確にもっと出してもらえればありがたいなど、こういう形でここへつくるといものがね。ただ、推進して積極的に進める、何なにすると、何だか形だけつくっただけで、じゃ、これ具体的にどういうふうになったら耕作者

とはなしてやるかというのが余り見えてこないところがあるよね、基本的に。あくまでも計画だから、計画だからそれでいいかといえ、そうかもしれないけれども、せっかく立てた計画ならやっぱり実現できるほうに向かってやる計画じゃないと意味がないと思うんで、その辺をよく耕作者というか、竜王の玉川、西八幡、双葉の岩森とか、そんないろんな人たちとどんなふうな今から農業経営をしていくということが。やはりよく聞くのがわからないね、要するに。要するに百姓の人なんかじゃ、今からどういうのがいいかとわからない。そういうノウハウをやっぱり農林振興課のほうでも県とか国とかいろんなところから、そうやって情報が入るんで、そういったものをよく地元の人たちに情報を入れてやるというか、そういったことが必要じゃないかと思うんだけど、その辺のところの考えについてどんなように考えているか、ちょっと、課長。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） この中にでもうたっている部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、こちらの農振地域の計画書につきましては、今回新たにつくるものじゃなくて、見直しということの中で、過去のものそういった今回改正する必要があるところを改正する内容でございますので、まるっきり初めてつくるものではないということ前提に当然先ほどの竜王地区につきましては、やはたいもという部分がありますので、やはたいもの部分を先ほどの竜王、篠原、西八幡地区については進めていく。

また、竜王新町地区については赤坂とまとをやっていたりとか、大武の原材料であるサツマイモを推進していく。また、今回サツマイモにつきましては、赤坂地区活性化協議会につきましては、全域ということですので、そういった部分は甲斐市全体に進めていくところでございますけれども、そういった形で進めていくというような内容をうたわせていただいているところでございます。

敷島地区につきましては、特に中山間の部分が農地が多いわけでございますけれども、こちらにつきましては、中山間地域の日本型直接払い等を活用する中で農地の保全に努めていく。また、地元の露地野菜等も取り入れる中でつくっていくというようなことが敷島地区についてはうたってあるところでございますけれども、あと、果樹の梅等の生産を行っておりますので、そういった部分も生かしながらというようなところをうたわせていただいているところでございます。

また、双葉地区につきましては、水稻のほかブドウ、桃等も行っておりますけれども、そのほか桑の実を使用した6次産業化による商品化が進んでおりますので、その辺につきまし

でも計画の中でうたいながら、双葉地区につきましても、そういったものを進めていくというようなことで計画のほうをうたわせていただいているところでございます。

また、今回バイオのほうも入りますので、バイオマスエネルギーを利用する営農生産施設の整備と、給食残渣等の地域のバイオマスから製造された液肥等の活用により生産された農産物のブランド化の検討も行うようなところもうたわせていただいたところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここには、3の今回見直しを行う主な内容ということがあったんで、その（3）の中にこういったものがうたってあったから、その辺がまた新たにそういったものを確保してやるのかなと思った。ここに主な内容とあったから、だから今回新たに見直しを行うというから、また新たにどこか集団的な優良農地をお願いして、今年度確保して積極的に進めるというのがあったから、特別どこかまた新たに特別なところがあってやるのか、それじゃなくて、今までの既存のところをなお一層力を入れてやるということでしょう、そういうこと。

それでもう一点。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかく今あとバイオのことだよ。これも具体的なまだ何も見えてこないんだけど、バイオの話の中で、バイオマスの熱を利用して何とか農業の振興を図っていきたい。農業のやっていききたいという話があるんだ。今、課長の漏らしたのを聞いたんだけど、あの辺の近辺のところに対して今から伺っていくと思うんだよ。その場所も、まだ7月か8月かはっきりそれがまだ見えてこないことが一緒なんだけど、それも結構慎重にやってもらわないと、ただあそこに熱が出るから、それがもったいないから使うということは本当にいいのか悪いのかと考えないと。ただ熱があるから、やっぱりいろんなところに投資もしなきゃならないし、やっぱりその配管もしなきゃならない。いろんな設備に対しての投資をしなきゃならないということを考えたときに、何でもかんでもいいよ、それを使ってやるということも、まずは先のことだけれども、よく慎重にやってもらいたいと思うんですよ、基本的に。あるからいいや、何かしようと言ってやって、その辺も大したものなかったとか、地元の人たちに余り貢献できなかったということだと意味なくなっちゃうんで、その辺も十分注意して、これは今後の問題だからあれだけれども、取りかかるときは、十分慎重にその辺はまた、委員会にも報告してもらったりなんかして慎重にやってもらいたいなど、これは要望です。要望というか、そんなことですが、気をつけて

やってもらいたい。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） せっかくだから、地権者が何名ぐらい具体的には計画の中にはいらっしやるんですか、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、この計画、地権者をもとにつくっているものではございません。地権者があるのは、先ほど言いました随時見直しのほうで、申請が上がってきた方との直接の協議というような形になりまして、総合見直しにつきましては、場所、エリアで検討するものでございますので、所有者までは今の段階で、実際のところまだ県との協議中でございますので、最終的な筆数もまだ確定していないような状況でございますので、地権者につきましては、報告申し上げられるような数字はまだ固まっていないような状況でございます。

ただ、いずれにしても、先ほど申し上げましたとおり、確定しました後に農業委員会のほうで地権者の意向調査を行いますので、その段階までにはその辺も筆数、地権者の数も確定はするかと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうことで、これはこういう甲斐農業振興地域整備計画ということで、農振の除外の見直しということでお話を承ったんだけど、これだけの52ヘクタールのところを見直しをするということであると、逆に言いますと、一般のこういうところで戸建ての家を建てたいとか子供の家を建てたいとか、そういう農振除外が韮崎都市化区域にありますよね。そういうものに対して、県が甲斐市のこの地域はこれだけ外すと、それを逆に言うとそれ以外のところに多少締めつけがあるのか、あるいは従来どおり例えばそういう住宅を建てたいということに関しては、県からの締めつけとかあるいは今までどおりでいいのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） その辺につきましても、県との協議の中で、そういった狭小農地なりにつきましては、毎年行っている随時見直しの中で必要性、緊急性が認められれば、除外が可能となってきますので、今回の総合見直しからは除外をするということで、県のほうからも指導を受ける中で、そういった方向で今回除外を進めております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、計画書のほうの11ページになるんですけども、農業生産基盤の整備開発計画というような形の中で、この中にこの計画の地図の中でいって、A-2というところがあるんですけども、先ほど課長言われた例えば竜王の中でも赤坂のそういうトマトであるとかサツマイモであるとか、西八幡のほうであればやはいもというふうな形の中であるんですけども、このA-2のところにあっては、ここにも書いてあるんですけども、その基盤整備にしてもそういったふうなことが今現在おこなわれているというふうな形の中で、そこのところには今現在、アルプス通りが通っていて、状況として非常に農地として規模も小さくてなっている中で、これまた集約化していくとかそういったふうな形の何か計画というふうな形になると思うんですけども、まだこれがえんめんとして、これがまたそこが農振というふうな形の中であってるといえるのか、地域のほうでもできれば農振を外してほしいというふうな形の声もあるんですけども、そこら辺のまず最初に経過としてどういうふうな形でそこが農振になったのか、わかれば教えていただけますか。

[「A-2のところがいい」「玉川」「アルプス通り」「近辺」と呼ぶ者あり]

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ここが農振が設定されたという経過というのは、ちょっと調べてみないとわかんないんですけども、いずれにしても竜王の時代から、当初からこちらの地域については農振地域に指定されている土地になります。

○副委員長（金丸 寛君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 経過等はまた後で聞くとして、そういったふうな状況の中で、地域の住民とかそういった形の中でも、そういった要望も結構多く出ているんですよ。現状の中で、今の50連担だとか、そういったふうな形のアルプス道路沿いのもので開発というふうな形もあるんですけども、虫食いのような形でもってやるというふうな流れの中で、こういった整備計画という農振の中で、ここのAの2地区というのが最適かどうかという話になるんですけども、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こういった農振計画の見直しの際に先ほど申し上げましたように、農振除外というのが主なこの計画書の見直しの理由の1つになっているわけですが、こういった機会に大量の見直しを行ってしまうと、今回みたいな山林化しているところというところ限定して除外をするということであれば、既に全県的に耕作放棄地、山林、中山間地域においては、こういった部分が山林化して農地としては復元できないよというところが県内にも多くありますので、こういった総合見直しの中で見直しをするのも一つではないかということで、甲斐市が先進的に今回行うわけですが、一般的にそういった普通の市街地の部分の農地を除外をしてしまう総合見直しの中で、見直しを大量の白地を確保してしまうと、市全体としての農振面積というのはやはり県のほうでも縛りがございまして、そういった部分で見直しを行ってしまうと、来年度以降の随時見直しの際に申出者が除外をしても、甲斐市の場合はそういった部分で市街地の部分が白地をたくさん発生をさせるということの中で、来年以降のそういった随時見直しも県のほうでは厳しい指導がされてしまうというようなことも、正式ではございませんけれども、協議の中で話が出ておりますので、一概に市街化が進んでいるからといって、それを超えた総合見直しの中で除外を一気にするというのは大変厳しいと市では考えております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにも、傍聴議員の。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、私のちょっと、記憶が間違っていれば訂正していただきたいんですが、先ほど赤澤委員がおっしゃったバイオマスのことです。

この計画案の中には、もう既にバイオマスをどうやって利用するんだという方向性が出ています。ただ、予算のときに、附帯的なことだと決議には至っていなかったんですけども、7月31日までに資金計画、業者が決まりますよという話で来ています。この農地の計画書を見ると、もう既にその計画にのっとった形であらわされていると思うんですよ、農業施設とかいろんな部分が。ということは、もう既に業者、資金は環境課のほうで決めたことなんじゃないですか。議会はそういうことはまだ議決もしていないんですよ。そうすると、このスケジュールで6月に縦覧をするということですから、もう一般にオープンになっちゃうわけですよ。ということは、市の決定事項にほとんどなっちゃう部分があるんですよ。この整合性が私にはちょっと理解できないんで教えていただきたいということです。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今回のこの策定の主な見直しの中にもありますけれども、こ

ちらの中で、県の総合計画及び甲斐まち・ひと・しごと創生人口総合戦略に基づきまして、上位計画に基づいてこちらの内容をこの上位計画に合った内容に整合性をとっていくという事の中で、こちらの中に、地域イノベーションの推進の中で、木質バイオマスがうたわれていましたので、こちらのほうにもある程度見直しの中で反映をさせている部分なんですけれども、その中でも、やはり委員会のほうでも議会のほうでもその辺、今、五味議員さんがおっしゃられたとおり、その辺まだ不明確な部分もございますので、こちらの計画では推進していきますという言い方をしているんですけれども、今回の見直しするに当たって、推進するというのはちょっと強い言い方かなということも担当課では考えておりますので、その辺はブランド化を検討するという一歩トーンを下げた記載の仕方で、するというわけじゃなくて検討するという言い方に今回推進する、当初は推進するというような言い方も考えたわけなんですけれども、推進でなくてまだ今段階では検討するという事で、一歩ちょっと、トーンを下げた段階でこちらのほうには反映をさせていただいているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） あと一つお願いします。

このやっぱりスケジュールの中で、8月に策定ということですね。ということは、バイオマスの計画がほぼ大体決定する。その後、例えば縦覧とか策定とかいうことをやってもいいんじゃないかと、要するに時期のずれですね。こういったことも検討すべきじゃないかなと思うんですが、この策定を8月にしなきゃならないという理由、この辺もあわせてお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） スケジュール帳を8月でないちょっと厳しい部分がございます、先ほど言ったとおり、総合見直しと随時見直しという、その見直しにつきましては、2種類見直しがあるんですけれども、その随時見直しをこの計画が確定した後にまた進めなきゃいけないという部分もございますので、そういった日程等を追っていくと8月というのがタイムリミットになるというような事の中で、市としてはこちらの計画の策定を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐農業振興地域整備計画（素案）の策定についてを終わります。

次に、その他、農林振興課から報告がありますので、説明をお願いします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） それでは、その他としまして、農林振興課から2点報告をさせていただきます。

初めに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の応募状況についてご報告をさせていただきます。

先月の委員会におきまして、今月から農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行う旨報告をさせていただきましたが、中間報告をホームページにおきまして公表をしております。中間報告以降後応募がございますので、最新の状況をご報告させていただきます。

まず、農業委員でございますが、定数19人のところ16人の推薦がございました。そのうち、地区からの推薦が14人、団体からの推薦が2人、計16人でございます。また、応募者のうち、認定農業者は5人となっております。

次に、農地利用最適化推進委員でございますが、定数15人のところ13人の推薦がありまして、全員地区からの推薦でございます。

募集の締め切りは今月末の5月31日までとなっております。募集を締め切りましたら、6月に農業委員会の正副会長、建設産業部長、農業委員会事務局長、事務局職員から成ります候補者評価委員会を設置いたしまして、そこで審査を行い、市長に報告を行います。報告を受けましたら速やかに候補者を決定し、選任議案を策定いたします。議案を作成いたしましたら、また臨時議会のほうをお願いさせていただきます。議会の同意を求めることとなりますので、よろしく願いいたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会の委嘱となりますので、農業委員会の総会で審査を行い、委嘱する流れとなります。

以上、農業委員、農地利用最適化推進委員の応募状況についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、6月定例会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。

その内容についてご説明させていただきます。

補正予算につきましては、まず農業委員会費におきまして、使用料及び賃借料の増額補正をお願いするものでございます。ただいま報告させていただきましたが、新しい農業委員及び最適化推進委員の任期が9月から始まりますが、改選後初めて行われる県の農業会議が主催する研修の送迎を行うため、市のバスを予約しておりましたが、日程の変更がちょっとご

ざいまして、借りることができなくなりました。そのため、民間のバスを借り上げるための使用料及び賃借料の増額補正をお願いするものでございます。

以上、6月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 定例会の案件につきましては、質疑を省略いたします。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集の中間報告につきまして、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 質疑ございませんか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、何かございますか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 訂正か何か。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、農業委員に関しては16人ということだったんですよね、14人の2人、定員が19人。最終的には、要するに19人まで募集というか、するんですか。どうなるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 事前に自治会長さんを通じて説明もさせていただいております、一応事務局のほうで把握している分には、各地区から推薦をする方が決まっております、今推薦書のほうを作成している最中ですので、期限までには提出しますということで確認をさせていただいております、そうすると定数のほうにはちょうどなるのかなというふうに考えておるところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集の中間報告についてを終わりたいと思います。

続いて、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたしま

す。

ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。
ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時22分

○副委員長（金丸 寛君） では、会議を再開します。

ここでご連絡いたします。

三浦委員につきましては、早退の旨で報告があり、早退いたしましたのでご報告を申し上げます。

次第その4、その他を行います。

初めに、商工観光課から報告がありますので、説明をお願いいたします。

山田商工観光課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

商工観光課から平成29年度の甲斐市わくわくフェスタの方針・計画の変更について、当初計画から変更する必要が生じたので、報告させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当係長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 観光交流森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） こんにちは。

ご報告のほうをさせていただきます。

過日、3月16日に開催されました第1回定例会の中の予算審査特別委員会でご質問いただき、お答えいたしました今年度の甲斐市わくわくフェスタの改善内容につきまして、内容の一部を変更することとなりましたので、ご説明のほうをいたします。

変更を行う内容は2点であります。

1点目は、計画の中の3つのポイント、参加、発見、未来継承の参加の中でご説明をいたしましたハロウィンのコンセプトの導入であります。当初計画では、会場全体、また関係ス

タッフのハロウィン風の装飾を初め、参加者への仮装参加、またパレードや創作ダンスの出演を募り、来場者が目的を持って参画するイベントを計画しておりましたが、ハロウィンの全体的な導入は行わず、イベント企画の1つとしてハロウィンコーナーの設置をいたします。

2点目は、発見の中でご説明いたしました産業ゾーンの設置であります。産業ゾーンにつきましては、当初の計画どおりエリア拡大を行い、飲食ブース以外に市内商工業者の宣伝披露を行うブースの新設、また、JAの農作物販売について、商工会、またJAにご協賛いただきますが、産業ゾーンとしての明確な区分はせず、従来どおりの形態といたします。

なお、開催日となります10月22日日曜日、会場の日本航空学園滑走路、また、その他の内容につきましては、当初計画どおり進めてまいります。

この2点を変更する理由につきましては、平成30年度以降の会場借用の関係であります。

日本航空学園との会場借用に関する協議の中で、借用期間の縮減、また、借用額の増額が提言され、また学園側の事情により平成30年度以降の長期借用について確約できないとの返答がありました。今年度につきましては、借用額を増額することで了承を得ることができましたが、平成30年度以降の見通しが見つからないことから、新しい計画導入が意味をなさず、非生産的になるおそれがあることから、変更せざるを得ない結果となりました。

全市的イベントはさらなる市民の一体感、地域への愛着心、そして産業発展の要素があり、元気な甲斐市を醸成させます。平成30年度以降の開催につきましては、早期に会場選定、また状況調査を行い、新たなイベントの要素も考慮する中で検討を協議していきたいと考えております。また、決定しました内容につきましては、常任委員会にて報告をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○副委員長（金丸 寛君） 甲斐市わくわくフェスタについての方針変更等、説明をいただきました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、内容をちょっと聞いたんですけども、大変この間、昨年度の我々の商工会との意見交換会の中で、わくわくフェスタの中に地域産業の物づくりのものを展示してもらいたいということ、それを今回入れてくれたということで大変ありがたく思うし、よかったなと思うんだけど、ただ会場については、来年度以降はなかなか難しいということになると、よく言うんだけど、今度8月かな、恐らく9月ごろには緑化センタ

一跡地を購入という運びになると思う。ああいったところはやっぱりしてもやっぱりいろんな面でイベントに使うとか、そういう形でせつかくある場所を今度はやっぱり規模に合ったもので、あんまり大きくしないでいいから、やっぱり本当にもう10年もたったから、それなりのお祭りで、すごく広げて大きくするんじゃなくて、やっぱり住民の人たちがここで触れ合える、それでいろんな地域のものを発信できるというようなお祭りに今後絞っていったらいいんじゃないかなと思うんだけどね。その辺の方向にまた今後も考えていただければ、これはあくまでも私の私見ですから、あくまでも参考ということで、そんなように考えたらどうかなと思いますので、今後ぜひそんなふうなもので検討してもらえればありがたいなと思います。これは、意見として言っておきます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 本年度についても、借地料が増額だということなんですが、今まで幾らで、今回どのくらい上がるかをお教えいただきたいです。お願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 航空学園の滑走路借用につきましては、校舎のほうも部屋も含めて毎年、例年40万円でお借りしておりました。

今年度につきましては、その倍の80万円ということが提言され、うちのほうでもそれを了承したような経過となります。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） となると、本年度予算のもう計上はしていると思うんですけども、それも増額の予定になるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 予算のほうは当初から固めておりまして、それにつきましては、他の部分を節約しながら対応するように考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で平成29年度甲斐市わくわくフェスタ方針・計画の変更についてを終わります。

続いて、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 水道もあるから、水でね、龍王源水、台湾に去年行ってイベントで持って行ってやっているんだけど、あれについては、ことは商工観光として何かイベントする予定みたいなのあるの、水の拡販というか、それに対して、あのままでこれで事業終わりですか。

○副委員長（金丸 寛君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 龍王源水に関することだと思うんですけども、イベントがあつて、購入できる機会があれば積極的に売っていきたいと思いますので、そのイベント関係で売るチャンスがあればという解釈をしていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いきなりだから、答弁できる範囲でいいから、結局課長も、ことしから来たんで、ちょっとあれかも。去年まで台湾へ結構持って行って、市長のトップセールスでということで、結構商工会と絡めて龍王源水持って行って台湾へ販路拡大して売るなんていう話があったんだけど、それが今年度はどういうあれになっているか、もし、まだわからなければいいけれども、もしわかる範囲で、もしわかったら。

[発言する者あり]

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了いたします。

次に、上水道課から報告等がありますので、説明をお願いいたします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

前回の先月の委員会の中で、ご報告させていただきました第9水源取水ポンプの故障につ

いてでございます。こちらにつきましては、4月の下旬に契約を無事済ませまして、今鋭意努力、製作を行っているところでございます。工期につきましては、一応9月末までとっておりますが、何とか努力してお盆前には復旧をさせたいと、今頑張っているところでございます。

あと、先月もお話しさせていただきましたが、突発的な事故でございまして、予算的には計上してございません。しかしながら、早急に復旧させる必要があるため、このたび、先食いという形の中で予算を執行させていただきましたので、それにつきましては、6月補正でまた復活の増額補正をお願いすることになりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 定例の案件ですので、質疑を省略いたします。

委員より上水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきの話、また後で。

先、ちょっと、この前、先月委員会で話したっけ、甲府市の水道の運営委員、あれ市の議員さんはだめだって言われたって、一般の人だから、あれは決まった。そっちでまだわかっていない。

○副委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） メンバーのほうの締め切りは終わっていると思うんですが、構成委員とかそういうのは、まだ公表されておられません。もしかすれば、甲府市の上下水道部内ではわかっているかもわかりませんが、うちのほうにちょっと、そういう情報まだ来ていないということでございます。

あと、先ほど、急遽甲斐市の議員さんが抜けたというところで、うちの部長のほうから向こうの部長のほうへ厳重注意じゃないですけども、抗議のほうはさせていただいたところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） もしわかったら参考にどんな人たちが運営委員に入ったのか、ちょっと、もしわかったらいつでもいいけれども、またこっちへ名簿をお願いします。

じゃ、さっきの部長、龍王源水の答弁を。

○副委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 龍王源水の台湾のほうの販売拡大ということですが、おとし市長とともに行って、一応台湾の水事情的なものを調査というか、見てきました。

去年ですが、一応10月の末にまた台湾高雄に行きまして、見本市のほうで試飲等をさせてもらって、PRしたところでございます。一応、その試飲の会場で興味を示してくれた向こうのバイヤーというか、小売等のかかわっている方たちとJTBを通じて交渉を3月まで一応してもらっていました。3月末で報告を受けたところ、私どもが乗り出してお話しするまで発展した事例がないという形の中で、ちょっと、そちらのほうは無理かなと。前々から、国内業者で向こうのほうへ輸出している業者さんがいるんですが、そちらとも連絡はとっているんですが、一応単価的なものというのがちょっとネックになっていて、いろいろ単価をどうする、こうするというので一応企画書とかそういうのを提出をお願いしたりとかいう形の中で、交渉はしているんですが、向こうへは送りたいんですが、赤字まで出せないというところがちょっと厳しいところがあって、あとは、PR的な要素で一般会計のほうから補助金をいただいてやるとか、そういう手はずもあると思うんですが、一応そういう形のを今後研究していきたいと思っています。ただ、うちのほうで上水道課、水道事務所のほうで輸出とかいうのは、ノウハウがほとんどございませんので、やっぱりそちらに持っていくには、そういう輸出業者さんに頼らざるを得ないというのが現状でございますので、その辺がうまくいかないと、ちょっと難しいのかなと。

逆に台湾もいいんですが、国内のほう、去年は報告させていただきましたが、災害のほうの協定を結んでいる3市が買っていたという形の中でありますので、ことしは県内の市町村にある程度PRをかけて、そういう形の中で販売していく。あとは、一般小売までできればいいんですが、なかなか難しいと。

あと、私の考えですが、ことし商工会の方がまた台湾の台中のほうの食品市みたいなところへ桑茶等々を出すというお話を聞いています。その中で、ちょっとうちのほうも相乗りできるスペースというんですか、あればそういう形の中でお願いすることも可能かなという形の中で、今商工会さんともお話しをさせていただきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、今までの経緯をちょっと説明してもらったんだけど、去年、おとしかな、一番初めに行ったのはたしか、市長と商工会の会長たちと行って、かなり手応えがいいということで、かなり扱ってもらえるんじゃないかということで話も

我々も報告受けた経緯があるんだけど、今聞くと非常に厳しいと、正直言ってなかなか我々が見ても、厳しいなと思う。ある双葉の業者が中に入っているという話もあったんだけど、その業者が当然どういう考え持ってやるかわからんけれども、正直言ってそんなに利益が上がらないものを無理してやることもどうなのかと我々は思うこともあるんで、余り拙速にどうしてもやらなきゃならんというものじゃないんで、そうはいってもせっかくそこまでトップセールスで市長は2回も行ったのかな、たしか1回か、その辺をまた、十分に踏まえた中で、どうするかということは余り積極的にこっちで前のめりになっていく必要もないと思うから、そうはいっても1回話もいったことだから、我々としたらその後どんなような方向づけがなったのか、また、状況が変わったときにまた連絡をしてもらえればありがたいと思って、またそのときは報告をお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 実質私と、去年は部長も行ったわけなんですけど、その行った事業については、上水道課というか、水道事業所が主体でなくて、秘書政策部のほうの秘書のほうで全部やったと、実を言うと、私ども去年は一月前、一月じゃなかったですね。行けと言われたのが一月、10月20幾日にあったんですが、10月になってから行けと言われたようです。おとしについても、やっぱりそういう形の中でなっていると。うちのほうとしては、市長の意向ですから何とか売りたいと思うんですが、そっちの秘書政策課のほうでそっちのほうのプランをやってあって、そういうふうになっているという形のものがありますので、そっちと連絡をとって、先ほども言いましたように、うち、赤字ではちょっと商売できませんので、その辺をまとめながらやっていきたい。何か進展がありましたら、また、常任委員会のほうで説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了します。

すみません、今の件で、本件について傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了します。

次に、委員よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時41分